

評価対象理由

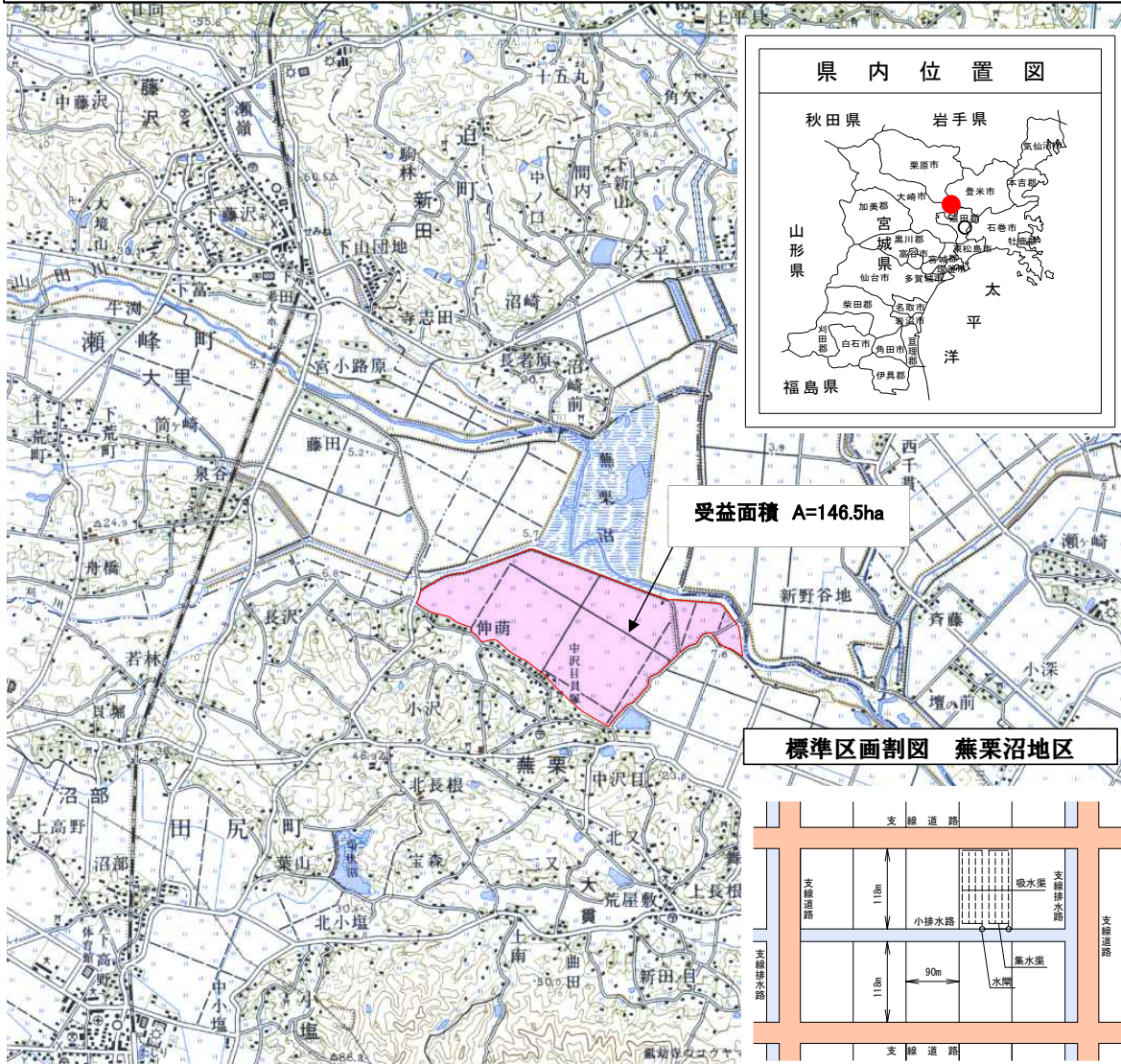
10年未完了

前回評価時の対応方針

—

1 事業の概要

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化、用排水路や農道の整備を行い、担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。



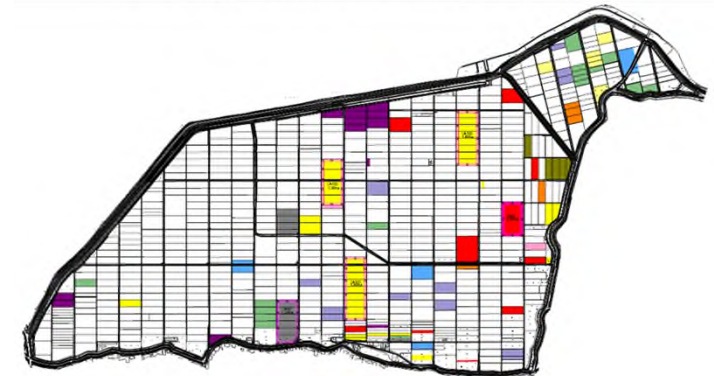
区画が10aと狭小で道路が狭く効率的な営農が困難



用排水路が浅い土水路で維持管理が困難、
暗渠排水も未整備のため地下水位が高く計画的な転作ができない



ほ場が分散しており効率的な営農が困難



2 事業の進捗状況等

(1) 事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は94.0%となっている。
- 区画整理工はA=146.5ha(100%)で整備が完了している。
- 確定測量についても概ね完了しており、今後は一定区域の精査確認を行い、換地処分に向けて換地計画書策定等を進めていく予定である。
- 残る暗渠排水(A=12.1ha)及び排水路改修(L=1.0km)の工事を行っていく。

(2) 事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
事業着手時	今回 (前回差比)	~R4(2022)年度 (事業費執行率)	R5(2023)年度見込
24.5億円	35.0億円 (+10.5億円)	32.9億円 (94.0%)	0.4億円

(3) 事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (H23/2011)	今回評価時 (R4/2022末)	完成時 (R6/2024)
区画整理工 146.5ha	—	146.5ha (100%)	146.5ha (100%)

(4) 事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

① 社会経済情勢

- 米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや、農家の高齢化、後継者不足により、担い手への農地の集積・集約化の推進が必要となっている。
- また、大豆、麦等の土地利用型作物や露地野菜等収益性の高い作物への取り組み及び安定的な作付けを行うためにも、水田の大区画化及び汎用化を図る事業に対する要望が強い。

② 地元情勢、地元の意見

- 大崎市では、「大崎市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」を策定し、主食用米のほか、大豆・麦等の土地利用型作物の作付拡大や野菜等高収益作物の導入、また子実用とうもろこしの大規模導入による労働力軽減等の省力化やブランド力の向上を図る取り組みを推進している。近年、高齢化等により農業従事者が年々減少していく状況下において、担い手への農地集積・集約化により、地域の安定かつ特色ある水田農業を確立するため、早期に地区全体の整備がなされるよう強く求められている。

(5) 期待される効果

- ほ場(50a~1ha)の大区画化と用排水路の分離改修により、効率的な水管理や維持管理軽減が図られている。
- 大区画ほ場と農道の整備により、大型機械の活用と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が事業着手時から令和4年度までに計147台減少し経費節減が図られている。
- 担い手への農地集積率は、84.1%で目標に対して116.0%の達成となっている。
- 担い手は、育成目標を達成しており、育成が図られている。認定農業者数は91%達成。
- 農家の状況は、個別経営農家から作業委託農家へ移行し、担い手に集積が図られている。
- 目標年次には、大豆等の作付け面積が増え、水田の有効利用が図られる見込みである。

(6) 代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 農業競争力強化基盤整備事業地区は、土地改良法に基づき県営事業として地域から申請された事業であり、地域に代わって県が事業を実施しているものであり、農作業の効率化を阻害している小区画水田及び狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして実施していることから、代替案はない。

(7) コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 用排水機場の施設計画を見直し、用水機場及び排水機場を一本化したことにより68,000千円の事業費を削減する等、コスト削減に取り組んでいる。

(8) 費用対効果(規則第24条第5号関係)

区 分	事業着手時 基準年(平成22年)	再評価時 基準年(事業計画変更 令和4年)		
		<全体>	<残事業>	
費用 項目	建設費	1,997,836	4,026,799	82,223
	維持管理費	—	—	—
	総費用	1,997,836	4,026,799	82,223
現在価値(C)	2,215,097	4,461,855	112,994	
便 益 項 目	作物生産効果	101,618	50,613	1,835
	営農経費節減効果	114,840	144,922	5,255
	維持管理費節減効果	▲ 8,491	▲ 6,332	▲ 229
	耕作放棄防止効果	10	22	1
国産農産物安定供給効果	—	10,387	376	
総便益	207,977	199,612	7,238	
現在価値(B)	3,679,835	5,097,611	184,836	
費用便益比(B/C)	1.66	1.14	1.63	

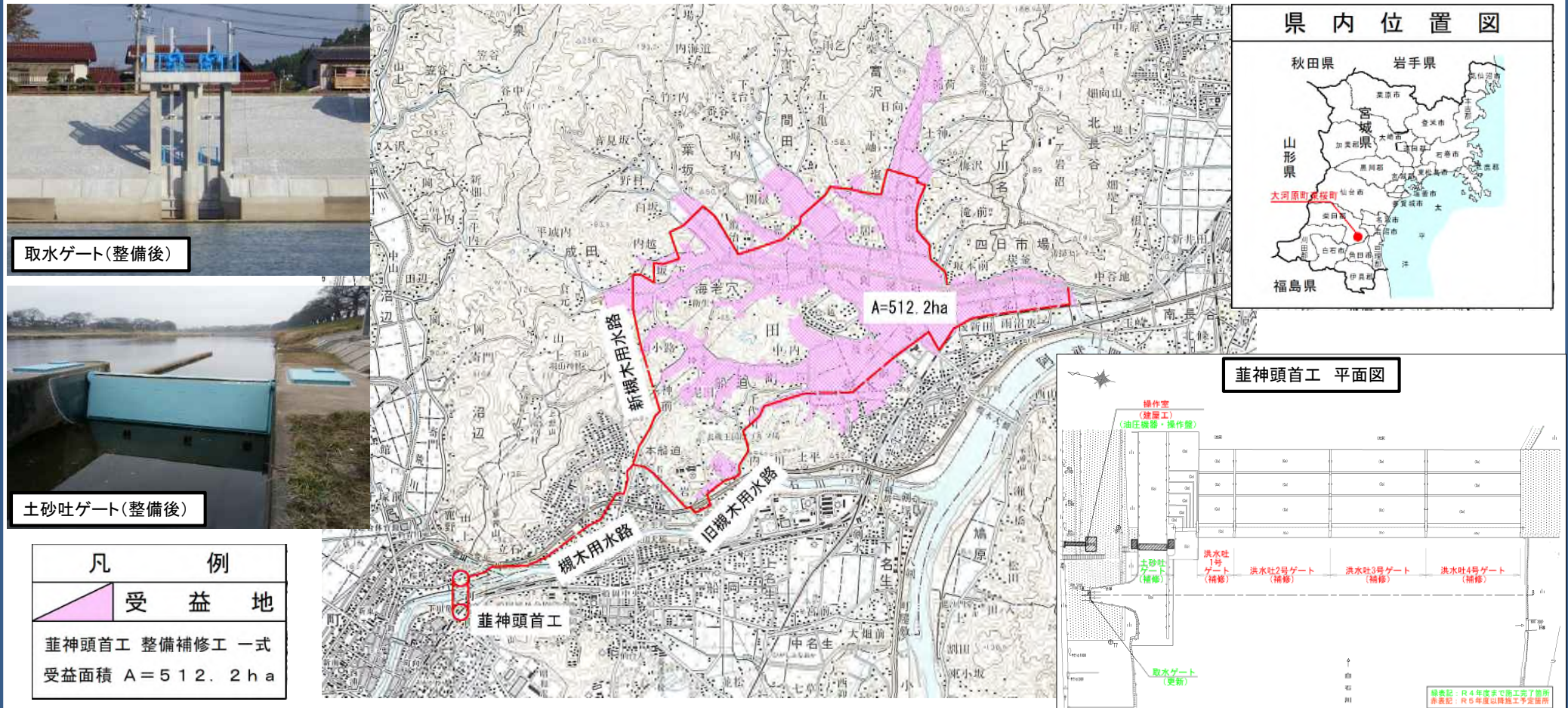
3 評価

(1) 県の対応方針案	(2) 理由
事業継続	整備済み農地については水管理の合理化、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られており、着実に事業効果は発現している。 事業を中止した場合、残る暗渠排水、排水路改修が行われず営農に支障を来し、事業効果が十全に発現しないことから、事業を進めていく必要がある。

事業名 〔地区名〕	水利施設等整備事業 しばた (基幹水利施設保全型)(柴田地区)	全体事業費 (億円)	6.4	採択年度	平成26年度	完成目標年度*	令和6年度	担当部(局)課名	農政部農村整備課
評価対象理由	10年未完了	前回評価時の対応方針	—						

1 事業の概要

老朽化に伴う機能低下が懸念される農業水利施設(頭首工)の長寿命化対策を実施し、施設全体の機能回復を図り、用水機能を確保し、農業生産性の維持及び農業経営の安定化を図るものである。



凡	例
	受益地
葦神頭首工 整備補修工 一式	
受益面積 A=512.2ha	

2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は48.3%である。事業完了に向けて工程管理を綿密に行い、鋭意工事を進めて行く。
- 令和5年度工事は、洪水吐ゲート2門(3・4号ゲート)の整備を予定している。
- 以降の工事は、洪水吐ゲート2門(1・2号ゲート)及び建屋の整備補修を予定している。

(2)事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
事業着手時	今回 (前回差比)	～R4(2022)年度 (事業費執行率)	R5(2023)年度見込
4.1億円	6.4億円 (+2.3億円)	3.1億円 (48.3%)	1.5億円

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (H26/2014)	今回評価時 (R4/2022末)	完成時 (R6/2024)
洪水吐ゲート 4門 土砂吐ゲート 1門 取水ゲート 2門 油圧機器・操作盤 一式 建屋工 一式	-	土砂吐ゲート 1門 取水ゲート 2門 油圧機器・操作盤 一式	洪水吐ゲート 4門 土砂吐ゲート 1門 取水ゲート 2門 油圧機器・操作盤 一式 建屋工 一式

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

水稻を基幹作物としながら花卉、野菜及び畜産等を取り入れた複合経営を推進し、農業の近代化を積極的に行い、花卉・鉢花等の園芸作物は県内有数の産地として高い市場評価を得ている。

②地元情勢, 地元の意見

本地域は、都市近郊の優位性を活かし、昭和30年代後半から農業構造改善事業やほ場整備事業に取り組み、早い時期から水稻を基幹作物としながら花卉・野菜及び畜産等を取り入れた複合経営を推進し、農業の近代化を積極的に行ってきた。

葦神頭首工の取水区域では、ほ場整備槻木地区を含む2地区が完了しており、現在は葉坂地区ほか4地区を実施しており、用水末端等のほ場の条件整備を計画的に推進している。

地元関係者からは、事業効果の早期発現へ向けて期待が寄せられており、本事業地区の早期完成に向けて引き続き推進していくこととしている。

(5)期待される効果

本事業により現施設の整備補修を行うことで、農業用水が安定的に供給され、取水区域における農産物の品質及び収益の安定化等の効果が期待される。

また、ゲート設備及び油圧設備において、機能が回復することで農業関係者の負担が軽減され、維持管理費の節減及び河川工作物として治水上の安全性も図られる。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

水利施設整備事業は、既存施設の有効活用と施設の長寿命化を図ることを目的として地域から申請された事業で、地域に代わって県が事業を実施しており、残事業は、洪水吐ゲート及び建屋工の整備補修を残すのみである。以上のことにより、頭首工の整備はほぼ完了間近であり、当初事業計画より大幅な変更もなく実施されていることから、代替案はない。

(7)コスト縮減計画(規則第24条第4号関係)

本事業は既存施設の有効活用を図るなど、コストの縮減について事業計画段階で入念な検討を行っているため、新たにコスト縮減を図る余地がなく、既に頭首工の整備がほぼ完了間近であることからコスト縮減計画はない。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

区 分	事業着手時	再評価時		
	基準年(H25年)	基準年(R4年)		
	<全体>	<全体>	<残事業>	
費 用 項 目	建設費	1,160,164	1,153,030	301,400
	維持管理費	-	-	-
	総費用	1,160,164	1,153,030	301,400
便 益 項 目	現在価値(C)	1,948,569	2,463,383	459,206
便 益 項 目	作物生産効果	140,806	125,433	36,780
	営農経費節減効果	▲ 19,219	▲ 13,484	▲ 3,954
	維持管理費節減効果	▲ 18,119	▲ 10,831	▲ 3,176
	国産農産物安定供給効果	-	17,137	5,025
		-	-	-
総便益	103,468	118,255	34,675	
現在価値化(B)	2,126,144	3,638,518	1,066,890	
費用便益比(B/C)	1.09	1.47	2.32	

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	整備補修済み箇所については、地区への用水が安定的に供給され、維持管理の軽減など事業効果が発現している。事業を中止した場合、未整備箇所について機能が維持できず、事業効果が十全に発現しないことから、事業を進めていく必要がある。

事業名 〔地区名〕	農村整備事業(農道・集落道整備事業) やなぎだとうげ (柳田峠2期地区)	全体事業費 (億円)	10.9	採択年度	平成27年度	完成目標年度	令和7年度	担当部(局)課名	農政部 農山漁村なりわい課
評価対象理由	5年未着工	前回評価時の対応方針	-						

1 事業の概要

地域の農産物流通の合理化を図るほか、地域の生活道路として整備されることにより、一般車両走行の安定化と、自然災害時の地域防災力の強靱化を図り、中山間地域のコミュニティの持続性を向上させるため実施するもの。

柳田峠2期地区 農道総延長 L=2,114m

県内位置図

③現況道路(状況)

④農道終点部

①農道始点部

②堆肥搬出(状況)

標準断面図

切土断面

盛土断面

2 事業の進捗状況等

(1) 事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は14.7%であるが、用地費及び補償費の進捗はR4時点では66.7%である。用地費及び補償費の残予算については今後の工事における不測の事態の補償等に備えるためのもので、農道整備工事に必要とする用地取得及び支障物件補償は全て完了している。
- 令和5年度は道路改良工(一部新設)に着手し3か年で行う予定である。
- 令和7年度に舗装工及び安全施設工を行い供用を開始する予定である。

(2) 事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
事業着手時	今回(前回差比)	～R4(2022)年度(事業費執行率)	R5(2023)年度見込
6.1億円	10.9億円(+4.8億円)	1.6億円(14.7%)	4.2億円

(3) 事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時(H27/2015)	今回評価時(R4/2022末)	完成時(R7/2025)
農道 2,114m	-	0m(0%)	2,114m(100%)

(4) 事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

① 社会経済情勢

- 本路線は、防塵舗装はされているものの、幅員狭小であることに加え、丘陵地帯であるために急勾配箇所が多い。そのため、農耕車両のすれ違いが容易でないことや農作物の出荷先となるJA倉庫への迂回搬出、堆肥センター等への運搬・搬出についても大型車両を使用できない等の課題を抱えているところである。
- 本路線沿線では、水稻や野菜及び牧草などの飼料作物を作付けされているが、道路未整備の状態にあることから、農家の高齢化や人口減少に伴い、耕作放棄地の増加が懸念されている。

② 地元情勢、地元の意見

- 本路線は農道として、通作はもとより農畜産物、資材等の搬出入に重要な路線であるとともに、地域住民の生活道路として必要不可欠な路線となっているが、幅員狭小で、一部未舗装のまま老朽化した蛇行路線であり、安定かつ安全な走行が困難となっている。
- 地域では本事業により、農道の拡幅・改良、舗装等を一体的に整備し、営農上の走行経費の節減、出荷物の荷傷み防止による品質向上等農業生産性の向上及び農畜産物流通の合理化を図り、更には日常の車両走行の安定性、安全性向上のため、早期に整備がなされるよう地元関係者から強く求められている。

(5) 期待される効果

- 農産物流通の合理化
 - 農産物の輸送時間・距離の低減、輸送手段の大型化が図られ、新鮮な農産物の供給が期待される。
 - 農作物の荷傷みが改善され品質向上も期待される。
- 農作業の機械化
 - 農作業の機械化により農地に容易に進入できるようになり、労働時間の短縮、効率化が期待される。
- 農村環境の改善
 - 地域住民の生活道路として整備されることで安全性、利便性、快適性の改善が図ることが期待される。
 - 生活道路の改善が農村環境の改善となり、地域への定住を促進し、人口減少、少子高齢化、後継者問題の解決に継がることが期待される。
- 災害発生時の代替路線(迂回路)としての有用性
 - 「令和元年東日本台風」において、本農道が被災した県道丸森梁川線の代替路線(迂回路)の役割を果たしており、災害時の地域防災路線としての役割が期待される。

(6) 代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 本路線は、農道としての機能はもとより、地域住民の生活道路にもなっており必要不可欠な路線となっている。また、R4に用地買収を完了し、R5より工事に着手する予定であることから本路線に替わる代替案はない。

(7) コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- リサイクル材(再生砕石、再生アスファルト)の積極的活用により約0.1億円のコスト削減が見込まれる。

(8) 費用対効果(規則第24条第5号関係)

(単位:千円)
(ただし、B/Cの単位は除く)

区 分	事業着手時 基準年(H27年)	再評価時 基準年(R4年)		
		<全体>	<残事業>	
費用 項目	建設費	1,540,210	2,019,560	929,016
	維持管理費	-	-	-
	総費用	1,540,210	2,019,560	929,016
	現在価値(C)	1,653,887	4,442,046	1,901,286
便 益 項 目	効果			
	品質向上効果	1,915	2,312	1,285
	維持管理費節減効果	▲ 459	▲ 2,047	▲ 1,137
	営農に係る走行経費節減効果	130,318	137,847	76,572
	一般交通等経費節減効果	1,421	1,496	831
総便益	133,195	139,608	77,551	
現在価値化(B)	2,664,114	8,437,182	4,686,722	
費用便益比(B/C)	1.61	1.89	2.46	

(1) 県の対応方針案

事業継続

(2) 理由

本路線の整備により、農産物流の合理化、農作業機械の大型化、農村環境の改善、災害時の代替路線としての機能向上につながる事業を中止した場合、工事自体が行われず、事業効果が発現しないことから、令和7年度の完成に向け、事業を進めていく必要がある。

事業名 〔地区名〕	みなみさわがわ 南沢川総合流域防災事業	全体事業費 (億円)	59.0	採択年度	平成13年度	完成目標年度*	令和20年度	担当部(局)課名	土木部河川課
--------------	------------------------	---------------	------	------	--------	---------	--------	----------	--------

評価対象理由	前回評価時(平成22年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、附帯意見等:あり、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

南沢川は北上川の左支川であるが、河道狭隘部及び北上川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ、河道の掘削を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。

位置図



平面図

被災状況
＜令和元年東日本台風＞

南沢川越水・国道冠水状況

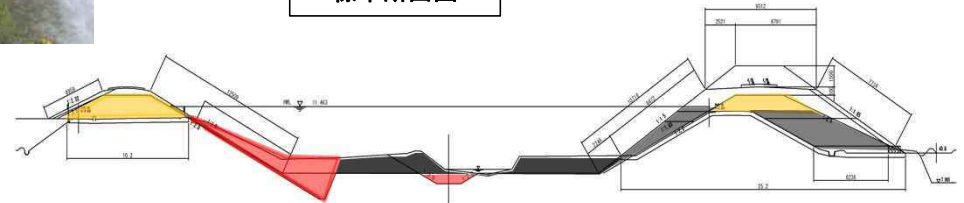


国道45号冠水状況

現況



標準断面図



2 事業の進捗状況等

(1) 事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は71.5%であり、その内用地費は91.7%となっている。
- 令和2年度より個別補助事業化し、重点的に事業を推進している。現在は南沢川中流部の事業や上流部の設計を進めている。

(2) 事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	~R4(2022)年度 (事業費執行率)	R5(2023)年度見込
44.0億円	59.0億円 (+15.0億円)	42.2億円	0.7億円

(3) 事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (H13)	前回評価時 (H22/2010)	今回評価時 (R4/2022末)	完成時 (R20/2038)
河川改修延長 3,800m	-	1,922m (62.0%)	2,717m (71.5%)	3,800m (100%)

(4) 事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 昭和56年以降、洪水により22回被災し、一般被害額は17億円を超える。
- 近年では、平成21年10月の台風18号により、床下49棟、床上45棟、浸水面積258haの被害が発生、令和元年東日本台風では、越水により床下23棟、床上61棟、浸水面積54.7haの被害が発生している。
- 令和元年東日本台風による洪水氾濫により、重要な幹線道路である国道45号が冠水し、沿川の県道や市道も崩壊等により通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、下流部の病院も浸水し、社会経済状況に大きな影響を及ぼした。

②地元情勢、地元の意見

- 度重なる浸水被害により、登米市及び沿川の横山地区から早期完成を望む声が非常に多い。

(5) 期待される効果

- 国道45号接続部より下流は概成しており、治水安全度1/20が概ね確保されている。
- 国道45号接続部より上流については令和20年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。

(6) 代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 現河川改修が最良の案として計画され、現時点でも最良と考えられ代替案はない。

(7) コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 築堤材について、他工事の発生土を有効利用等、コスト削減に努める。

(8) 費用対効果(規則第24条第5号関係)

区分		事業着手時 基準年 (平成13年度)	再評価時 基準年 (平成22年度)	再々評価時 基準年 (令和5年度)
費用項目	建設費	44.0億円	44.0億円	59.0億円
	維持管理費	13.6億円	14.9億円	21.5億円
	費用の合計	57.6億円	59.0億円	80.5億円
	総費用(C)	27.1億円	48.4億円	106.0億円
便益	便益の合計	257.7億円	254.6億円	1649.5億円
	総便益(B)	38.4億円	54.0億円	772.3億円
費用便益比(B/C)		1.42	1.12	7.29

3 評価

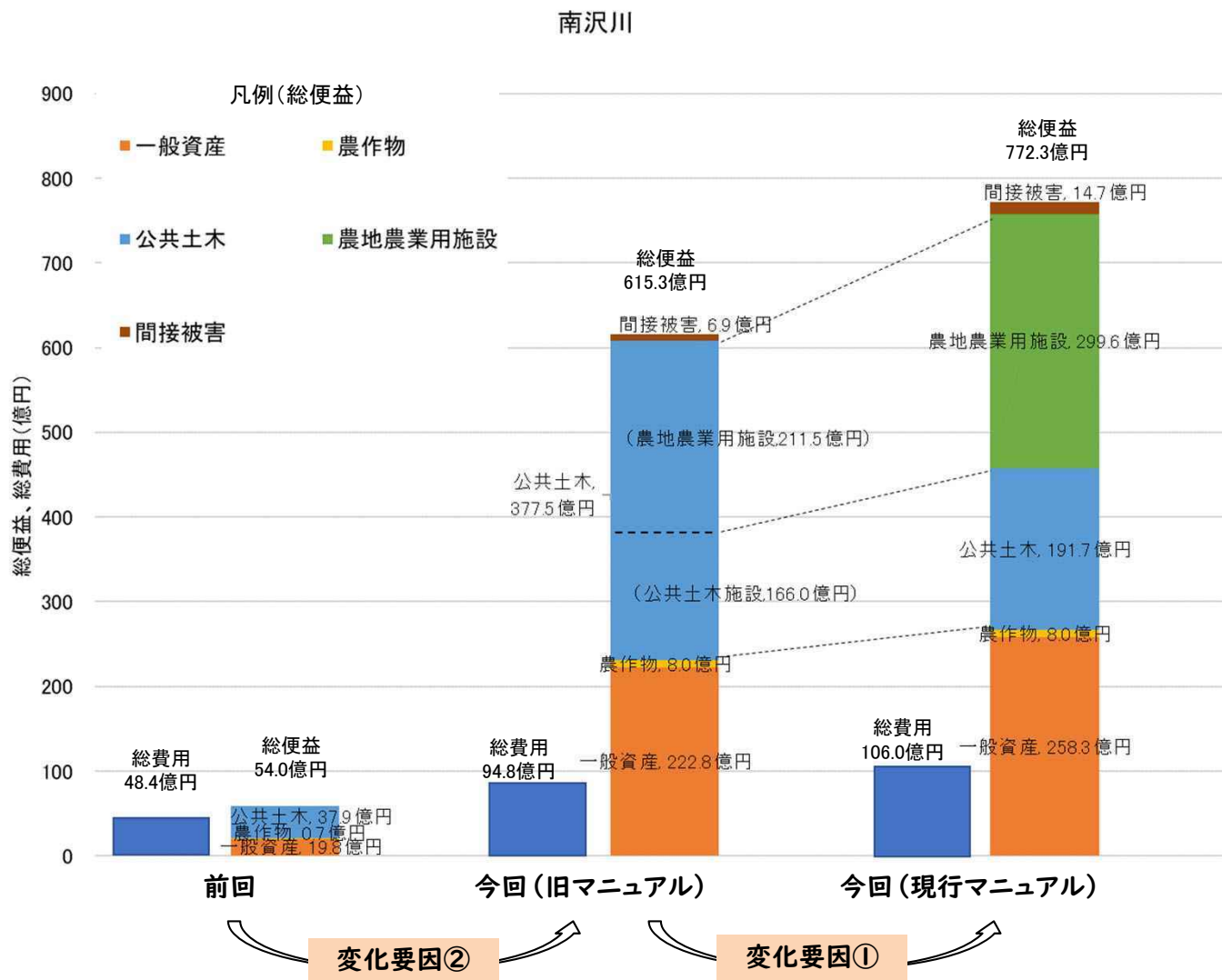
(1) 県の対応方針案	(2) 理由
事業継続	整備済み区間については浸水被害が軽減されており、着実に事業効果は発現している。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。

変化要因① 治水経済調査マニュアル改定 H17.4⇒R2.4改訂版

- 公共土木施設等被害の見直し(農地・農業用施設等被害額の算定方法の変更)
※特に農地面積が多い河川で影響大
- 近年の水害データをもとに被害率等を更新(総じて被害率等は高くなっている)

変化要因② 便益算定精度向上と基本データの更新

- 氾濫解析により氾濫区域と浸水深を算出(前回評価より浸水深は深くなっている)
- 氾濫が発生しない流量(事業着手前の河道の流下能力)を精査(高頻度確率で発生していた小規模氾濫による被害額も算定)
- 国勢調査等の基本データを最新公表データに更新

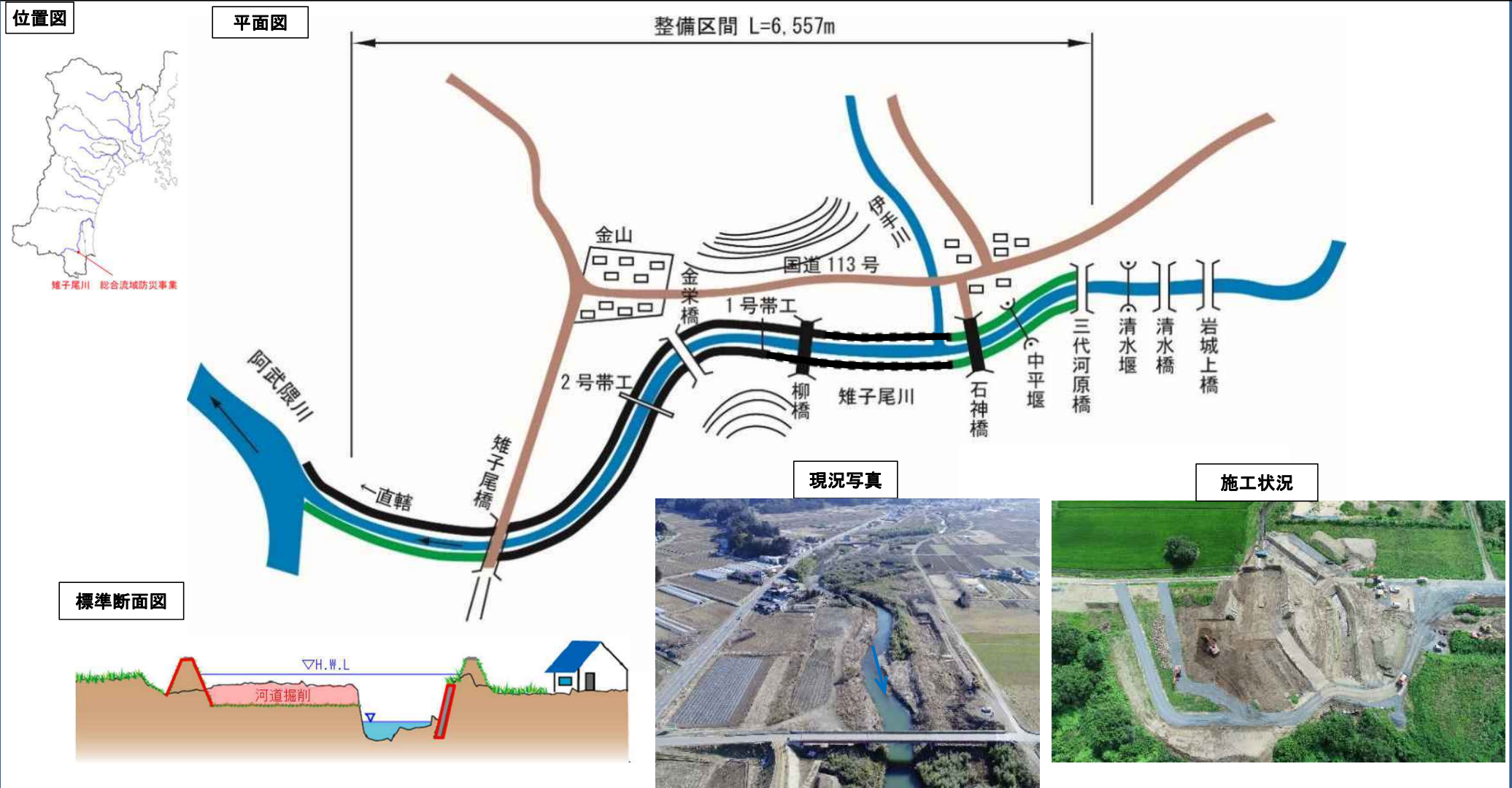


事業名 〔地区名〕	きじおがわ 雉子尾川総合流域防災事業	全体事業費 (億円)	45.0	採択年度	昭和35年度	完成目標年度*	令和20年度	担当部(局)課名	土木部河川課
--------------	-----------------------	---------------	------	------	--------	---------	--------	----------	--------

評価対象理由	前回評価時(平成20年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、附帯意見等:あり、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

雉子尾川は、丸森町の手倉山にその源を発し、同町金山原町地先で阿武隈川に合流する一級河川である。雉子尾川流域の丸森町金山地区は、これまで阿武隈川の背水の影響と雉子尾川の出水により多大な洪水被害を受けていることから、河川改修を実施し、沿川の治水安全度の向上を図るものである。



2 事業の進捗状況等

(1) 事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は74.2%であり、その内用地費は100%となっている。
- 令和2年度より個別補助事業化し、石神橋から三代河原橋までの1.6km区間を重点的に整備することとし、現在は橋梁や樋管等の構造物工事を優先的に進めている。

(2) 事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	~R4(2022)年度 (事業費執行率)	R5(2023)年度見込
30.8億円	45.0億円 (+14.2億円)	33.4億円	0.7億円

(3) 事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (S35)	前回評価時 (H20/2008)	今回評価時 (R4/2022末)	完成時 (R20/2038)
河川改修延長 6,557m	-	3,069m (46.8%)	4,865m (74.2%)	6,557m (100%)

(4) 事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

① 社会経済情勢

- 柳橋より上流の未改修区間は河道断面が狭隘なため、これまで多くの浸水被害が発生しており、昭和61年8月豪雨洪水では丸森町市街地に甚大な被害が発生した。
- 前回再評価(平成20年度)以降では、平成23年9月洪水、平成24年6月洪水、平成27年関東・東北豪雨により浸水被害が発生している。
- 近年では令和元年東日本台風による洪水氾濫により未改修区間から越水・溢水し、広範囲に渡り浸水被害が発生した。重要な幹線道路である国道113号や農地が広範囲に冠水し、沿川の町道も崩壊等により通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、冠水による孤立集落が発生するなど、社会経済に大きな影響を及ぼした。

② 地元情勢、地元の意見

- 地元住民や丸森町から早期整備に対する強い要望がある。

(5) 期待される効果

- 石神橋から下流については概成していることから、治水安全度1/10が概ね確保されている。
- 石神橋から三代河原橋までの1.6km区間については令和10年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。

(6) 代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 雉子尾川沿川は狭い谷地形で、かつ集落・圃場が連なることから、遊水地等の代替施設は計画できないため、現計画の河川改修が最良であり、代替案は無い。

(7) コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 築堤材料については、需給調整により他工事からの発生土の再利用に努める。

(8) 費用対効果(規則第24条第5号関係)

区分	事業着手時 基準年 (昭和35年度)	再評価時 基準年 (平成10年度)	再々評価時 基準年 (平成20年度)	再々評価時 基準年 (令和5年度)
費用項目	建設費		30.8億円	45.0億円
	維持管理費		7.5億円	17.4億円
	費用の合計		38.3億円	62.4億円
	総費用(C)		18.1億円	50.4億円
便益	便益の合計		185.2億円	344.5億円
	総便益(B)		24.0億円	93.5億円
費用便益比(B/C)		1.32	1.85	12.18

3 評価

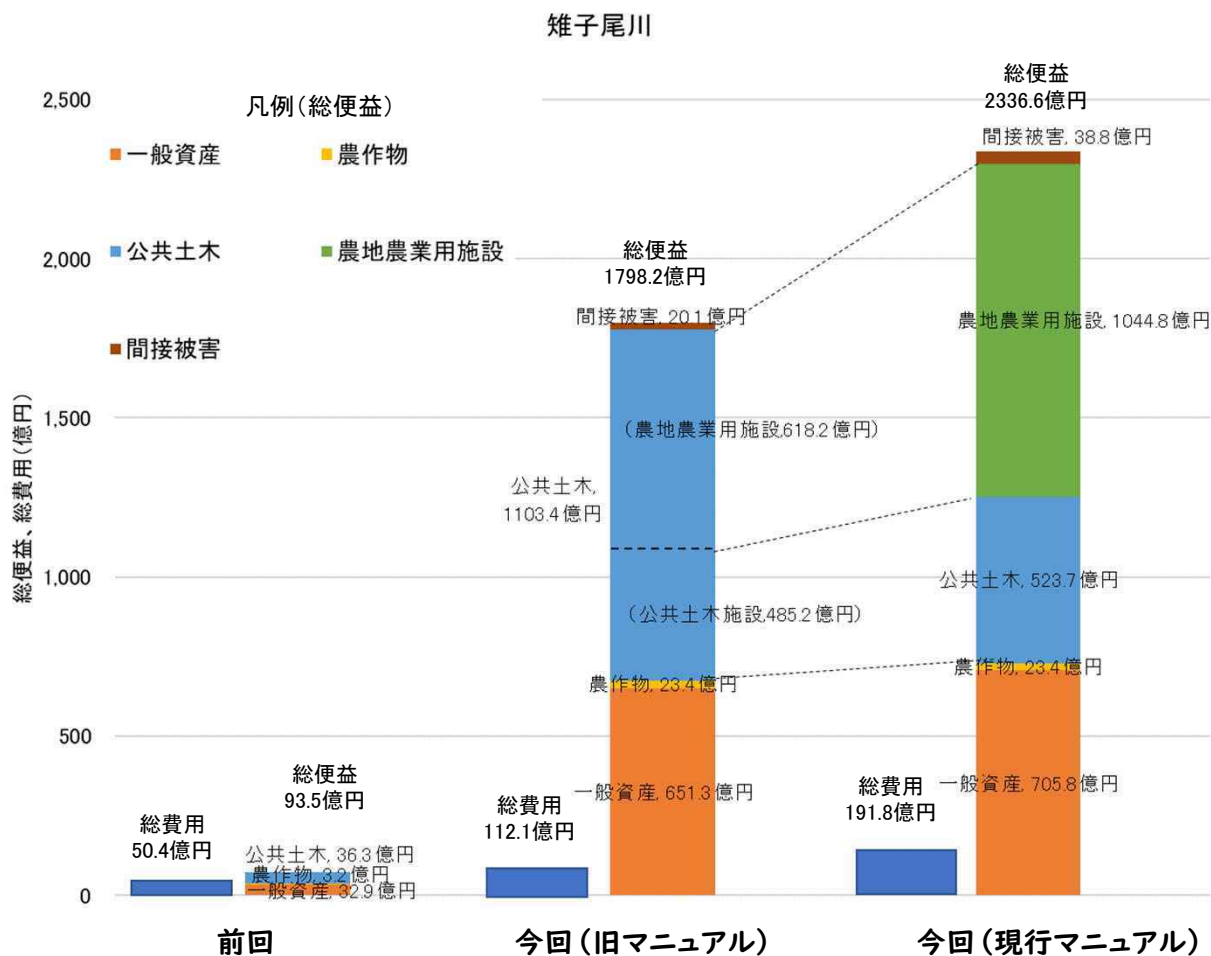
(1) 県の対応方針案	(2) 理由
事業継続	整備済み区間については浸水被害が軽減されており、着実に事業効果は発現している。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。

変化要因① 治水経済調査マニュアル改定 H17.4⇒R2.4改訂版

- 公共土木施設等被害の見直し(農地・農業用施設等被害額の算定方法の変更)
※特に農地面積が多い河川で影響大
- 近年の水害データをもとに被害率等を更新(総じて被害率等は高くなっている)

変化要因② 便益算定精度向上と基本データの更新

- 氾濫解析により氾濫区域と浸水深を算出(前回評価より浸水深は深くなっている)
- 氾濫が発生しない流量(事業着手前の河道の流下能力)を精査(高頻度確率で発生していた小規模氾濫による被害額も算定)
- 国勢調査等の基本データを最新公表データに更新



事業名 〔地区名〕	おだかわ 小田川総合流域防災事業	全体事業費 (億円)	91.5	採択年度	昭和50年度	完成目標年度*	令和40年度	担当部(局)課名	土木部河川課
--------------	---------------------	---------------	------	------	--------	---------	--------	----------	--------

評価対象理由	前回評価時(平成22年度)から5年経過で継続中	前回評価時の対応方針	委員会からの提言:事業継続、附帯意見等:あり、県の対応方針:事業継続
--------	-------------------------	------------	------------------------------------

1 事業の概要

小田川は阿武隈川の左支川で、河道狭隘部及び阿武隈川本川の水位上昇の影響により、浸水被害が頻発している。このため、堤防の嵩上げ等を実施して治水安全度を向上し、沿川の浸水被害の軽減を図るものである。

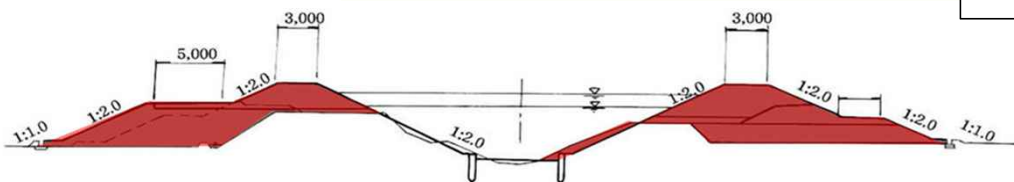
位置図



平面図



標準断面図

被災状況
＜令和元年東日本台風＞

2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は27.7%であり、その内用地費は75.5%となっている。
- 小田川水門から阿武隈急行線までの1.45km区間を国土強靱化予算を活用して整備を進めている。
- 令和5年度は沼南橋の架替え工事や築堤・護岸工事を実施する。

(2)事業費(単位:億円)

全体事業費		年度別執行額	
前回	今回 (前回差比)	～R4(2022)年度 (事業費執行率)	R5(2023)年度見込
44.6億円	91.5億円 (+46.9億円)	25.3億円	1.8億円

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

評価指標	採択時 (S50)	前回評価時 (H22/2010)	今回評価時 (R4/2022末)	完成時 (R30/2048)
河川改修延長 3,750m	-	1,103m (29.4%)	1,039m (27.7%)	3,750m (100%)

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 前回再評価(H22)以降、平成14年、平成27年関東・東北豪雨、平成29年10月豪雨、令和元年東日本台風と度々浸水被害が発生している。令和元年東日本台風では、未改修区間で溢水し浸水被害が発生した。
- 令和元年東日本台風による洪水氾濫等により、幹線道路である県道越河角田線や市道が冠水し通行止めとなる等、交通途絶に伴う周辺地域を含めた波及被害が発生している。また、角田市街地が広範囲に浸水し、社会経済に大きな影響を及ぼした。

②地元情勢、地元の意見

- 度重なる浸水被害により、沿川被災住民及び角田市より早期完成の要望を受けている。

(5)期待される効果

- 小田川水門から住社橋までの約0.5kmは完成しており、治水安全度1/10が確保されている。
- 住社橋から阿武隈急行線までの約1.0km区間は令和7年度までの完成を目指しており、事業の進捗に伴い浸水被害の軽減が図られる。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 現河川改修が最良の案として計画され、現在も最良と考えられ代替案はない。

(7)コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 築堤材等について、他工事からの発生材を有効活用することにより、コスト削減に努める。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

区分		再評価時 基準年 (平成10年度)	再々評価時 基準年 (平成17年度)	再々評価時 基準年 (平成22年度)	再々評価時 基準年 (令和5年度)
費用項目	建設費		44.6億円	44.6億円	91.5億円
	維持管理費		17.1億円	16.6億円	24.9億円
	費用の合計		61.7億円	61.2億円	116.4億円
便益	総費用(C)	2.1億円/年	46.3億円	54.2億円	126.7億円
	便益の合計		321.1億円	297.7億円	2085.4億円
	総便益(B)	2.5億円/年	97.3億円	60.9億円	715.2億円
費用便益比(B/C)		1.20	2.10	1.12	5.65

3 評価

(1)県の対応方針案	(2)理由
事業継続	整備済み区間については浸水被害が軽減されており、着実に事業効果は発現している。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。

変化要因① 治水経済調査マニュアル改定 H17.4⇒R2.4改訂版

- 公共土木施設等被害の見直し(農地・農業用施設等被害額の算定方法の変更)
※特に農地面積が多い河川で影響大
- 近年の水害データをもとに被害率等を更新(総じて被害率等は高くなっている)

変化要因② 便益算定精度向上と基本データの更新

- 氾濫解析により氾濫区域と浸水深を算出(前回評価より浸水深は深くなっている)
- 氾濫が発生しない流量(事業着手前の河道の流下能力)を精査(高頻度確率で発生していた小規模氾濫による被害額も算定)
- 国勢調査等の基本データを最新公表データに更新

